事　務　連　絡
平成 29 年 12 月 27 日

各 (都道府県 / 指定都市 / 中 核 市) 民生主管部（局）御中

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
社会・援護局福祉基盤課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老　健　局　総　務　課

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について

平素より、社会福祉施設等の適切な運営につき、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

感染症胃腸炎の患者発生は、例年 12 月の中旬頃にピークとなる傾向がありますが、この時期に発生する感染症胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されています。

こうした中、本年においても、第 45 週以降、感染症胃腸炎患者の報告数は増加傾向にあります。

つきましては、今後のノロウイルスによる感染症胃腸炎や食中毒の集団発生には注意が必要な状況となっていることから、別添のとおり、平成 29 年 12 月 20 日付け、「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について」（厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課事務連絡）等が発出されたところです。

貴部局におかれましても、衛生主管部局との連携を図りつつ、「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」（平成 19 年 12 月 26 日雇児総発第 1226001 号、社援基発第 1226001 号、障企発第 1226001 号、老計発第 1226001 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知）及び「ノロウイルスに関する Q&A」等を参考に、管内の社会福祉施設等に対し、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようにお願いいたします。

なお、各都道府県におかれまして、本事務連絡の内容について、管内市区町村に対する周知にも併せてご協力をお願いいたします。